

## 平成30年度 公益財団法人群馬県スポーツ協会認定アスレティックトレーナー養成講習会要項

### 1. 目的

公益財団法人日本スポーツ協会公認（以下、JSP0）スポーツ指導者制度に基づき本会公認スポーツドクター及び公認コーチとの緊密な協力のもとに、競技者の健康管理、傷害予防、スポーツ外傷・障害の応急処置、アスレティックリハビリテーション及びトレーニング、コンディショニング等を担当する公益財団法人群馬県スポーツ協会認定アスレティックトレーナーを養成する。

### 2. 主催 公益財団法人 群馬県スポーツ協会

### 3. 会場 ALSOKぐんま総合スポーツセンター本館3階第2研修室

### 4. カリキュラム

#### (1) 基礎科目 公認スポーツ指導者養成共通科目Ⅰに準ずる

ア 文化としてのスポーツ	イ 指導者の役割Ⅰ
ウ トレーニング論Ⅰ	エ スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ
オ スポーツと栄養	カ 指導計画と安全管理
キ ジュニア期とスポーツ	ク 地域におけるスポーツ振興

#### (2) 専門科目

ア アスレティックトレーナーの役割	イ スポーツ科学
ウ 運動器の解剖と機能	エ スポーツ外傷・障害の基礎知識
オ 健康管理とスポーツ医学 (ドーピングコントロール含む)	カ 検査・測定と評価
キ 予防とコンディショニング	ク アスレティックリハビリテーション
ケ 救急処置	コ スポーツと食事

#### (3) 専門科目現場実習

ア 見学実習
イ 検査・測定と評価実習、アスレティックリハビリテーションプログラム作成実習
ウ スポーツ現場実習
エ アスレティックリハビリテーション実習
オ 総合実習

### 5. 実施方法

#### (1) 基礎科目（個人学習）

JSP0スポーツ指導者養成講座「スポーツリーダー」を受講し、資格を取得しなければならない。ただしJSP0公認スポーツ指導者資格を有しており、「共通科目Ⅰ」受講と試験を修了している者は免除される。また、何れの資格も有していない受講者は、本協会が提示した課題に対し提出したレポート内容を審査した結果、本協会が認定する。

#### (2) 専門科目

ア 集合講習として2日間、ALSOKぐんま総合スポーツセンターで実施するが、前後の自宅学習を前提とする。

イ 救急処置の内容の習得として、各自が下記のいずれかを受講し、修了資格を取得しなければならない。

- ・日本赤十字社…救急法基礎講習または救急法救急員養成講習
- ・消防署…普通救命講習、または普通救命講習・上級救命講習

・メディック・ファーストエイド…ベーシック MFA プログラム  
ウ 講習内容（別紙 1）

### （3） 専門科目現場実習

受講希望者は受講前に各自のスポーツ現場における経歴書（別紙 2）および事例・症例報告書（別紙 3）を作成し、その活動実績について報告する。本会スポーツ医科学専門委員会トレーナー班においてその活動実績等を審査の上、更なる現場実習の必要の有無を判断する。更なる現場実習内容が必要と判断を受けた者に関しては、講習会受講前後に各自でその不足内容を習得すること。

## 6. 受講者

（1） 受講条件：理学療法士、鍼灸師、柔道整復師、作業療法士、看護師の資格を有し、次の何れかの条件を満たした者

ア JSP0公認アスレティックトレーナー講習会受講者及び講習会受講推薦者

イ 公益財団法人群馬県スポーツ協会加盟競技団体からの推薦者、本会スポーツ医科学委員会、トレーナー班専門委員の推薦者で、本会が認めた者。

（2） 受講者数

受講者数は 15 名程度とする。

## 7. 受講申込み

受講希望者は所定のスポーツトレーナー活動経歴書（別紙 2）および事例・症例報告書（別紙 3）に必要事項を記載し、平成 30 年 8 月 17 日（金）までに本会に提出する。

## 8. 受講料

（1） 基礎科目（個人学習）

各講習の受講料 → 各講習団体へ納める。

（2） 専門科目（集合講習）

10,000 円 → 本協会へ納める。

## 9. 受講者の決定

提出された受講希望者経歴書および事例・症例報告書に基づき、本会スポーツ医科学委員会において活動実績等を審査の上、受講者を内定し、本人宛に通知する。

## 10. 登録及び認定

（1） 講習会の受講に加え、救急処置に関する修了資格およびJSP0公認スポーツ指導者養成講座「スポーツリーダー」の修了資格をもってカリキュラム修了とみなす。カリキュラムを修了した者に、公益財団法人群馬県スポーツ協会認定アスレティックトレーナー「認定証」及び「登録証」を交付する。この際、4年間の登録料として10,000円を納付すること。

（2） 資格の有効期限は、4年間とし4年ごとに更新する。本資格を更新しようとする者は、有効期限内に、別に定める公益財団法人群馬県スポーツ協会スポーツ医科学委員会が認める研修を受けなければならない。

## 11. その他

本会認定アスレティックトレーナーは、公益財団法人群馬県スポーツ協会スポーツ医科学専門委員会トレーナー班に帰属し、委員会規則に掲げる事業または協議を行う。

# アスレティックトレーナー養成講習会内容

別紙 1

1日目 11月15日(木)

2日目 11月16日(金)

9:00	<b>オリエンテーション</b> (0.5時間) 公益財団法人群馬県スポーツ協会認定アスレティックトレーナー制度について	<b>スポーツと食事 総論(講義)</b> (1.5時間) 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ栄養士
9:30	<b>アスレティックトレーナー概論(講義)</b> (1.5時間) 公益財団法人日本スポーツ協会 公認AT ・アスレティックトレーナーの活動、任務と役割 ・アスレティックトレーナーの業務	・スポーツ選手の食事の取り方 ・水分補給 ・サプリメント
10:30	・組織運営と管理 ・ドーピングコントロール ・健康管理 (重篤な外傷, 年齢・性別による特徴, 内科的疾患)	<b>運動器の機能解剖とスポーツ外傷・障害(講義)</b> (1.5時間)
11:00	<b>評価と測定(講義・実技)</b> (1時間) 公益財団法人日本スポーツ協会 公認AT ・評価・測定の意義 ・評価・測定の実際	公益財団法人日本スポーツ協会 公認スポーツドクター ・上肢の機能・解剖と代表的なスポーツ外傷・障害 ・下肢の機能・解剖と代表的なスポーツ外傷・障害 ・体幹の機能・解剖と代表的なスポーツ外傷・障害
12:00		
13:00	<b>各競技における動作特性と評価およびトレーニング(講義)</b> (1.5時間) 公益財団法人日本スポーツ協会 公認AT ・各競技種目 野球、サッカー、バスケットボール、ラグビー、水泳等 ・各動作特性 走動作、ストップ動作、方向転換動作等 ・トレーニング 筋力、持久力、アジリティ、代謝系等	<b>シミュレーション実習(実技)</b> (3.5時間) 公益財団法人日本スポーツ協会 公認AT ・評価と測定 ・スポーツ現場における救急処置 ・アスレティックリハビリテーション ・各部位、疾患、競技別における対応の実際 * 実際の現場を想定しての実技中心
14:30	<b>予防とコンディショニング 概論(講義)</b> (1時間) 公益財団法人日本スポーツ協会 公認AT ・スポーツ選手のコンディショニングの把握と管理 ・コンディショニングの方法 ・コンディショニングプログラムの作成	
15:30	<b>コンディショニングの実際</b> (2時間)	
16:30	公益財団法人日本スポーツ協会 公認AT ・ストレッチ ・テーピング ・アイシング等 <実際のプログラムの作成, および実技>	<b>修了式</b>
17:30		